

意見招請からの変更点

※インデントや書式の修正は未記載

項番	ページ	章番号	修正前	修正後	修正理由
1	仕様書	1 調達案件の概要 (5)入札制限	(前略) 相互けん制の観点から、本業務「項番1」と「項番4 GSS移行 工程管理支援」に挙げる業務は、相互に入札制限の対象とする。 また、「令和5年度～令和6年度経済産業省基盤情報システム 更改に係るGSS移行及び独自調達システム等の調達支援業務」 の受注者（下請負先等を含む。）及びこの事業者の～（略）～	(前略) 相互けん制の観点から、本業務「項番1」と「項番4 GSS移行 工程管理支援」に挙げる業務は、相互に入札制限の対象とする。 また、「令和5年度～令和6年度経済産業省基盤情報システム 更改に係るGSS移行及び独自調達システム等の調達支援業務」 及び「項番1」の受注者（下請負先等を含む。）及びこの事業者 の～（略）～	記載の明確化
2	仕様書	2業務の実施内容 (2)設計・開発・テスト	ア 受注者は、別紙「要件定義書」を満たすための基本設計及び 詳細設計を行い、「設計・開発設計書」として取りまとめ、 当省の承認を受けること。	ア 受注者は、別紙「要件定義書」を満たすための基本設計及び 詳細設計を行い、「基本・詳細設計書」として取りまとめ、 当省の承認を受けること。	誤字を修正した。
3	仕様書	2業務の実施内容 (9)成果物 表4 成果物一覧 No.3	設計・開発設計書	基本・詳細設計書	誤字を修正した。
4	仕様書	4 作業の実施体制・方法 (1)作業実施体制 図3 本業務の推進体制及び本業務受注者に求める作業 実施体制	業務遂行責任者 業務担当者	全体責任者 作業責任者	他の要件と表記を揃えた。
5	仕様書	8クラウドサービスに関する事項 (1)クラウドサービス利用に関するセキュリティ要件 ウSaaSサービスの選定に関する参考事項	(ア) SaaS ベースで構築することを前提に検討し、SaaSでは 要件を満たさない場合は、PaaS、IaaS などを選択すること。 なお、本調達で構築するシステムでは、比較的短期間での機能 の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で 機能の追加が可能であること。	(ア) SaaS ベースで構築することを前提に検討し、SaaSでは 要件を満たさない場合は、PaaS、IaaS などを選択すること。 なお、本調達で構築するシステムでは、比較的短期間での機能 の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で 機能の追加が可能であること。	誤字を修正した。
6	仕様書	9 その他特記事項 (1)入札公告期間中の資料閲覧等	本業務の実施に参考となる各種設計書等資料については、当省 内にて閲覧可能とする。	本業務の実施に参考となる各種設計書等資料については、提案 前に必ず閲覧するものとし、当省内にて閲覧可能とする。	記載の明確化
7	仕様書	9 その他特記事項 (2)機器等のセキュリティ確保、リストの提出	新設	本システムで使用する機器やソフトウェア（ミドルウェア、ラ イブラリ）等を調達する際は、不正侵入の経路となるバックド アや脆弱性が含まれていないことを確認し、システム稼働中に メーカーサポートを受けられる安全なプロダクトを選定するこ と。 「IT 調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続 に関する申合せ」 (https://www.nisc.go.jp/pdf/policy/general/shotatsu_moshiawase.pdf) に基づき、サプライチェーン・リスクの観点か ら、提案書提出時において、想定 の製品名や製造業者を記載し たリストを作成し提出すること。当省がサプライチェーン・リ スクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選 定やリスク低減対策等、担当職員と迅速かつ密接に連携し提案 の見直しを図ること。調達機器に変更が生じる場合、再度リス トを提出すること。	政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和5年度 版）4.3.1に記載のある内容について、明示した。 ※旧9（2）は新9（3）とした。
8	別添1		別添2	別添1	誤字を修正した。